

平成30年度

湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(平成29年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■平成30年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	4
3. 学校給食の推進	5
4. 生涯学習の推進	7
5. スポーツ振興の推進	9

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を議会に提出し、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす目的から、報告書の作成・公表を行います。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

平成29年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法（内部評価）

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課ごとに、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため自己評価を行いました。

●その他

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項は、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定しており、本市においては、平成22年度から「湯沢市教育行政評価委員会」を組織して意見聴取を行ってきたところです。

平成27年度から今年度まで、全体的な見直しのため、任期満了で不在になっている湯沢市教育行政評価委員会委員を委嘱せずに自己評価をしてまいりましたが、近隣町村や県内各市に評価方法等について調査し、見直しを行った結果、平成31年度からは、教育行政・学校教育・生涯学習について、より制度に精通した行政評価委員会委員を委嘱することにしております。

施策名	主管課	評価の方法
1. 学校教育の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた (指標 達成度 100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して) 4＝目標どおり達成できた (指標 達成度 80～100%未満のもの) 3＝目標を概ね達成できた (指標 達成度 60～80%未満のもの) 2＝目標の一部が達成できなかった (指標 達成度 40～60%未満のもの) 1＝目標のほとんどが達成できなかった (指標 達成度 1～40%のもの) 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均から除外） <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0

重点方針	推進施策	実施内容・成果など	評価
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進	①学校の実態・課題を明確にし、小・中連携教育による9年間を見通した教育の推進	各中学校ブロックで、子どもの実態と地域の特性を踏まえた「9年間の指導を通して目指す子どもの姿」を小・中学校の教職員で共有し、段階的に体系的な指導が継続的に展開されている。	4
	②地域の特色を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実と児童生徒一人一人の個性を伸ばす学校教育の推進	ふるさと教育及びキャリア教育の視点を入れ、地域の「もの・ひと・こと」との関わりを重視した教育活動が展開されている。特に、ジオパークに関連した学習活動は、子どもたちに地域のよさを実感する機会を与え、習得した知識・技能を活用し、主体的に課題解決するための資質や能力の育成の場となっている。	4
	③学校公開及び学校評価等の積極的な実施による開かれた学校づくりと、保護者や地域の声及び地域の教育力を生かした学校経営の推進	P T A授業参観や外部人材の活用等を通し、日常的に学校を開放する機会をもっている。また、子どもと地域住民、学校と地域が関わり合った教育活動が推進されており、保護者、地域住民に対して定期的に状況を説明するとともに、客観的な評価を受けながら学校経営に取り組んでいる。	5

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

各学校の実態を把握し、子ども同士、子どもと教師、子どもと地域が豊かに関わり合って、課題意識をもちながら、主体的・協働的に学習を進めている。特に地域人材・地域産業を活用したふるさと教育やキャリア教育の充実が見られ、児童生徒は地域のよさを実感しながら生き生きと学校生活を送っている。今年度は平成31年度以降段階的に設置するコミュニティ・スクールに向けた構想を練ることができた。

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成	①小・中連携教育による豊かな学校生活の実現と校種間の交流による円滑な接続	各ブロックでの小・中連携教育に係る共通実践項目を確認し合いながら、9年間を見通した指導と学校間の円滑な接続を図っている。今年度の市公開研究会でも、小・中一体型校舎の利点を生かした雄勝中ブロックの取組を通し、「学びの連続性を生かした小・中連携教育の推進」について更に研修を深める機会をもつことができた。	5
	②「学校生活意識調査」に基づく教育相談活動の拡充	学校生活意識調査の結果を基に、各校で不登校・いじめ等生徒指導上の問題にきめ細かく対応している。不登校児童生徒数は前年度より増加し、26人だった。また、いじめについて学校からの報告は34件、市教育相談会への相談は4件であり、登校しづりや学習に関する内容であった。いずれも学校との連携を図りながら早期対応と継続した指導や支援にあたっている。	4
	③道徳の時間の教科化を見据え、道徳的实践につながる教育活動全体を通じた道徳教育の推進	校長の方針の下、道徳推進教師を中心として学校全体で取り組む道徳教育を各学校で実施している。来年度の小学校道徳の教科化に向けて、学校の重点に基づく道徳教育の全体計画及び全体計画別業をより実効性のあるものに改善を進めるとともに、教科化に向けた研修の機会を設けていくことができた。	4
	④将来の夢や目標に関する講話や職場体験等の活動を通じたキャリア教育の拡充	教育研究所運営委員会で作成した「職場体験学習・職場見学等に係る市内事業所の受け入れ先リスト」を活用し、各校で職場体験等を実施した。各校においては、事業所探しの時間が軽減され、地域に学ぶキャリア教育の実践が展開できている。また、県事業である中学校2年生を対象とした子ども未来デザインU-15を通し、キャリア教育の充実を図ることができた。	5
	⑤地域の特色を生かしたふるさと教育の推進(ジオサイトを活用した教育活動の推進)	地域の伝統行事を受け継ぐ取組やジオサイトを見学し体験する取組を各校の実情に応じた取組を進めている。ジオサイト等を活用した学習は17校中12校であり、ジオサイト学習と各教科等との関連付けた学習も進んでいる。ジオサイト学習についての各校の実践発表では、児童生徒の興味関心を生かした深みのある取組が見られた。	4
	⑥不登校、いじめ問題等の未然防止・解消を目指した取組の強化(湯沢市いじめ問題対策連絡協議会)と適応指導教室(そよ風教室)との連携・活用	学校生活意識調査実施による早期対応及び指導と支援については、②にあるとおりである。いじめ事案については、湯沢市いじめ問題対策連絡協議会に報告し提言をいただき、いじめ防止の取組に反映させている。なお、そよ風教室に通級登録している市内小学生は2名、中学生は4名であり、学校とそよ風教室との連絡協議会を年2回設け、生徒の現状について情報共有しながら、再登校へのステップを踏む場としての働きかけを進めている。	4
	⑦「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の拡充	今年度も全小・中学校に子ども読書活動支援員を配置し、学校図書館整備、読書環境づくり、ブックトークや読書意欲の向上を図る取組等を進めた。学習状況調査の読書に関する質問結果では、読書意欲は県平均を下回っているものの、学校図書館の利用が増えている。支援員を配置したことで、本を手にする機会が増えるなどの効果が上がっており、今後も支援を継続していく。	4
	⑧たくましい心と身体を育てる体育的活動の拡充	全国体力運動能力調査では、児童生徒の体力・運動能力に関しては、概ね良好な状況にある。また、県のライフスタイル調査でも、県内の他地域と比べて概ね良好である。身長・体重については、全国平均を上回る結果であるが、肥満傾向にある児童生徒数が依然として課題である。運動不足については、学校への指導及び家庭や地域への啓発が必要である。	3

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校生活意識調査により児童生徒への対応を迅速かつきめ細やかに進めたこと、子ども読書活動支援員を配置し、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動の充実を図ったこと等、重点方針に基づくほとんどの施策で成果が得られたが、不登校児童生徒数の増加が課題になっている。湯沢市公開研究会については来年度で、1サイクルが終了するため、今後に向けた取組をさらに検討していく。

(3) 学習指導の充実と改善	児童生徒が主体的・協働的に取り組む授業を通して、児童生徒の学習意欲を向上させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用して課題を解決する上で必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図るために、指導の充実と改善を進めます。	①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善等の推進	各中学校ブロックで学習・生活・家庭学習習慣表を見直しながら、9年間を貫く教育実践に取り組んでいる。しかし、県学習状況調査結果の分析から、小学校段階において身に付けた学力が中学校の学年が進むにつれて、複数の教科に落ち込みが見られることが課題である。	3
		②「分かる、できる」が実感できる授業の日常実践(ねらいの明確化、言語活動の充実、確かなまとめと振り返り、評価)	児童生徒一人一人に確かな学びを実感させ、学力を向上させるため、学習のねらいから学び合いの充実、確かなまとめと評価をもとにしたフィードバックによる学びの定着と連続性を意識した授業づくりを柱とした指導を継続して行った。しかし、各種学力状況調査の結果からは学力の定着において依然として課題が残っている。	3
		③少人数指導やTT、複式学級への学習支援員配置など、個に応じたきめ細かな指導の拡充	全小・中学校で、少人数指導やTTを行っているが、個に応じたきめ細かな指導の充実という点で、大規模校における教員一人一人に対する生徒数の格差等、生徒への関わり方や指導方法の工夫改善が必要である。児童生徒一人一人の学びの充実に向けた授業づくりが必要になっている。	3
		④全国・県学習状況調査結果等に基づいた授業改善等のための学校訪問指導	国及び県の学力調査では小学校が概ね良好な成績である一方、中学校の落ち込みが見られる。授業改善に向けた各校の実践、各中学校ブロックでの共同研究や共通実践など連携した取組により、「中1ギャップ」が解消しつつあり、学習に対する意欲も県平均より高いものとなっているが、教科指導における一人一人の学びに結び付かないことが課題である。	4
		⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の構築と、かがやきサポーター等の配置などによる児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	5歳児教育相談会を実施することで、小学校就学時における円滑な関係機関との連携や情報共有による支援体制が整備されている。また、かがやきサポーターの増員によるきめ細かな支援の充実を図ることができた。	5
		⑥長期休業中の体験教室(理科・英語)等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け	夏休みと冬休みに実施するおもしろ理科実験教室及びインテンスイブ・イングリッシュ・デーを通し、児童・生徒の理科と英語に対する興味関心を高め、学習意欲の向上を図ってきた。児童生徒には大変好評であり、繰り返し本事業に参加する児童生徒もいる。	4
		⑦英語のコミュニケーション能力と学ぶ意欲の向上を目指した、英語検定料全額補助(中2・3)	英語コミュニケーション能力の向上を目指し、英語検定合格を目標として本事業を実施した。結果、本市中学校3年生の英語検定3級以上合格率は47.8%に達し、県平均を大きく上回ることができた。	5
		⑧パソコン、電子黒板等のICTの活用による授業改善と学習意欲の向上	ICT活用場面は多くなっているが、活用方法に関する工夫が必要な状況になっている(「提示」の一方通行等)。双方の表現のための道具とするには、ハード、ソフト面等の充実が必要である。	4

重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)

全国・県学習状況調査結果では、児童生徒の学習への意欲や満足度が高いものの、学力の定着や学習内容の活用において課題が残る。小学校で身に付けた力を中学校で更に高いものにしていくための方策を教師一人一人がもたなければならないし、児童生徒の「分かる、できる、使える」という確かな学びの獲得が必要である。そのためにも、小・中連携教育を基盤とした授業構築を目指したい。また、特別支援教育においては、5歳児教育相談会を通じた早期からの教育相談体制の充実による成果が出ている。

各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。	①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信(輪番制による公開研究会の開催)	各中学校ブロックでの取組を、学力向上を柱に焦点化したものにしていくことが必要か。今年度は雄勝中ブロックを会場に市公開研究会を開催し、当該小中学校の特色ある取組や小中連携教育による成果を発信した。来年度は皆瀬中ブロックを会場に公開研究会を開催するが、市全体としてこれまでの取組を生かした「小・中連携教育の推進」を更に進めていく。	4
	②実践的指導力の向上を図る校内研修の充実と改善(指導主事の効果的活用)	市指導主事訪問(Ⅱの訪問)に関する各校からの訪問要請希望が昨年度より増加している。小学校外国語活動と算数・数学は、計画訪問で授業公開しないすべての学校を対象にⅡの訪問を実施対象とした。小学校道徳の教科化を見据えた校内研修等への要請も出てきた。	4
	③今日的な教育課題に対応した研修の充実(防災教育・情報教育・環境教育・食育等)	近年の異常気象等により、防災への意識は各校で高まっている。食育では、栄養教諭による授業が実施され、総合的な学習の時間やふるさと教育と計画的に関連付けながら実施している。また、SNSやインターネットのトラブル防止に向けた各校の取組も充実してきており、中学校では保護者と一緒に情報教育に取り組んでいる。	4
	④小学校外国語活動の教科化に向けた段階的な指導体制の構築と中学校外国語の授業改善のための教育専門監配置と学校訪問指導	小学校外国語の教科化・導入に向け、各小学校では教職員のスキルアップと研修会の充実した取組が見られる。指導主事訪問では、ALL Englishに近い状況で授業をする小学校教員は9割以上であり、今後の更なる向上が期待できる。中学校英語の授業改善と充実も今後の重要な課題になる。	4
	⑤教育研究所運営委員会「力水の会」と学校現場との連携による重点施策への取組	「小中連携授業改善部会」「外国語活動・外国語部会」「科学する心を育む部会」の3部門での取組により、小・中学校での教育課題に現場教職員の意見やアイデアを生かしながら取り組むことができた。	4

重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)

各中学校ブロックで実施している小・中連携による授業改善を通し、教員の実践的指導力の向上を図った。多様化する今日的課題の解決に向け、小中が連携し研修に努める機会が増えるとともに、その必要性も高まっている。PDCAサイクルを生かし、児童生徒の確かな学力向上につながるができるよう、各校においては今後の授業改善を図っていく必要がある。

施策名		主管課	評価の方法	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた （指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた （指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった （指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった （指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0	
			重点方針	推進施策
(1) 施設設備の充実と確実な管理	学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うと共に、快適な環境づくりを進めます。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対して適切な再生整備を行う。	学校巡回の実施及び学校との密な連絡、報告等により施設の状況を把握できた。 老朽化した施設の改修や煙突のアスベスト飛散防止対策に加え、突発的な不具合に対応し、施設の再生整備を行うことができた。	4
		②和式トイレの洋式化や衛生設備の適切な整備等により、学校内の快適な環境づくりを推進する。	学校の和式トイレの洋式化や不衛生な壁や床の改修、特別支援教室（難聴学級）へのエアコン設置などを行い、快適な環境づくりを進めることができた。 今後の教育環境の改善を推進するため、H30からH32までの3年間における重点的な環境改善方針を示した「湯沢市小中学校環境改善整備計画」を作成した。	4
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
学校施設の不具合や危険箇所の改善に加え、快適な学校環境づくりを進めることができた。今後は、時代のニーズに即した教育環境の整備や、学びの場としてふさわしい環境づくりを進めていくことが必要である。				
(2) 学習環境の改善	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年文部科学省）」を踏まえ、児童生徒の学習環境改善の観点から適正規模等について検討を進めます。	保護者・地域住民・学識経験者等による検討組織を立ち上げ、現状分析や調査等、共通理解を図りながら望ましい学習環境について検討を進める。	検討組織の立上げ準備のため、学識経験者として秋田大学の教授に検討委員を依頼、協議を進めた。検討組織を立ち上げるまでには至らなかったが、検討を進めるための土台作りをいった。	2
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
学校教育環境の適性化については、内部協議を十分に行い、また地域の意見の把握のため、外部委員によるその検討組織を早々に立ち上げて検討を進めることが必要である。				

施策名		主管課	評価の方法	
3. 学校給食の推進		給食センター	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた （指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた （指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった （指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった （指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0、 B=3.1～4.0、 C=2.1～3.0、 D=1.1～2.0</p>	
重点方針		推進施策	実施内容・成果など	評価
(1) 栄養の改善及び健康の増進	学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	地元食材を活用し、季節感のある献立作成を作成した。	4
		②給食食材の安全性の確保	給食食材の納品時に厳正な検収を行い、品質の良い食材については、交換若しくは返品の対応をしている。また、年2回給食で提供する副菜の微生物検査を実施している。	4
		③食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応	食物アレルギー対応マニュアルを順守した対応を徹底して行った。	5
		④国内産農産物の利用拡大	外国産の農産物の利用については、最小限に留めた。	4
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
それぞれの推進施策については、概ね達成できた。特に給食食材については、できるだけ地場産品の活用に努めた。				
(2) 衛生管理の徹底	国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①施設設備の安全性の確保	最新の設備ではあるが、重い器具を扱う作業が多いことから、事故のないよう注意喚起を随時行った。	4
		②調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	汚染区域、非汚染区域が明確に分かれている施設であり、作業動線を明示するとともに、作業場所及び作業内容に応じたスックや衣服類の使い分けを徹底した。	4
		③調理等従事者の研修の拡充	秋田県及び秋田県学校給食会主催の研修会等に積極的に参加した。また、衛生管理・調理マニュアルの順守を徹底した。	4
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
新給食センターの稼働に伴い、徹底した衛生管理をコンセプトとし、職員全体で取り組んだ。				
(3) 『食育』の推進	『食育基本法』『学校給食法』に基づき、学校給食を、食に関する指導の生きた教材として活用します。	①栄養教諭及び学校栄養職員の授業への参画	新給食センターが稼働したため、各校の授業数に制約を設け、栄養教諭2名で食に関する授業を行った。	3
		②湯沢市食育推進計画を踏まえ、「食に関する年間指導計画」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進	各学校と調整を図りながら、計画的に食育授業を実施した。	4
		③地域の風土や伝統に根ざした食文化の継承を目的とした指導	学校給食週刊を活用し、県内産の食材や郷土料理を取り入れた献立を作成した。また、郷土料理について理解を深めるため、放送用資料を作成し、各学校に配布した。	4
		④学校給食試食会や給食だより等を活用した保護者との連携	新しい施設になったことから、食育を伴う見学会や新給食センターでの試食会を開催し、保護者との連携を深めた。	4

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

食育授業や資料の作成配布を通じて概ね学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用できた。

(4) 地場産物の活用	作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消を進めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。	①地場産物食材の積極使用で、安全・安心な給食の保持と消費を促進	米は、すべて湯沢産を使用するとともに、農産物についても収穫時期を見据え、個人農家から購入するなど地場産品の積極的な活用を図った。	5
		②地場産物購入ルートの確立	4給食センター時代において、納入実績のあった個人農家等に声をかけ、給食用食材購入契約を締結し、その活用を図った。	4
		③米飯給食の推進及び米加工食材の導入促進	献立の基本を1週間につき、水曜日を除く4日を米飯給食とした。※加工食材については、安価な給食費では活用できなかった。	3
		④郷土料理を取り入れた「ふるさと献立」の実施	季節に応じ、郷土料理を提供した。	4

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

地元産又は県内産の食材の活用に努めるとともに、特色ある献立内容に努め、提供した。

(5) 新統合センターの稼働	新統合センターを安定的に運営します。	①事務部門、調理部門、配送部門の適正な運営	適正な人員配置により、適正な運営を行った。	4
		②栄養士業務における職務分担の実施	県費2名、市職員2名の栄養士を配置し、職務分担を明確にし、滞りなく運営できた。	5
		③適正な食材発注	それぞれの食材に応じて、週契約、付契約、学期契約及び年契約を締結し、適正な食材の発注に努めた。	5
		④学校給食費システムの稼働	システムを導入して稼働した。不具合な点については、委託業者と連絡を密にして対応した。	4
		⑤施設の適正な管理運営	すべてを業務委託せず、自分たちでできることをすみ分け、長期休業期間を有効に使い、適正な管理運営に努めた。	4
		⑥学校給食費未納の早期解消	私会計時の未納分が市町村合併の年からあり、年数も経過していることから解消に至っていない。	1

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

新給食センターの稼働に向けた準備を早い段階から取り組んだことから、稼働に当たっても大きな事故等なく運営できた。

施策名		主管課	評価の方法	
4. 生涯学習の推進		生涯学習課 (社会教育文化班)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた (指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して) 4＝目標どおり達成できた (指標 達成度 80～100%未満のもの) 3＝目標を概ね達成できた (指標 達成度 60～80%未満のもの) 2＝目標の一部が達成できなかった (指標 達成度 40～60%未満のもの) 1＝目標のほとんどが達成できなかった (指標 達成度 1～40%のもの) 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価 (平均からも除外) ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
			重点方針	推進施策
(1) 生涯学習推進体制の整備	<p>生涯学習施設のネットワーク促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。</p> <p>また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。</p>	①生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実	生涯学習推進本部会議が毎年開催されるようになったことから、全庁的に出前講座に取り組み姿勢が確立されてきており、講座の利用も増加傾向にある。	4
		②生涯学習奨励員等と情報共有を密にし、市民への学習情報の提供や学習相談を実施	生涯学習奨励員同士の資質の向上や連携、協力を図るため、移動研修会を実施した。また、個々の専門分野活動においても生涯学習の裾野を広げる活動となっている。	3
		③生涯学習指導者の育成と活動支援	生涯学習人材バンクの活用による講師情報の提供や、各地域で開催の生涯学習事業と連携しながら、徐々に生涯学習指導者として活躍できるような人材の育成に市職員や生涯学習奨励員が支援を実施した。	3
		④市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るため、その経験や技術、知識を有した人材を市生涯学習人材バンクに登録、紹介し、市民の生涯学習活動を推進	H27からスタートした人材バンクは、登録は94件あるが、利用は7件にとどまっている現状である。利用拡大に向けた普及活動等の対応策の検討を要する。	2
		⑤市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供	生涯学習活動の成果発表の場として文化祭、市民作品展、音楽会等を社会教育施設はもとより、市役所ロビーや雄勝郡会議事堂記念館等も提供し広く市民に作品や活動に触れる機会を継続して提供した。	3
		⑥庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充	出前講座や、地域未来塾、ブックスタート等各課連携を図り、併せて各地区センターで開催の事業を広報や市HP、新たにSNSを活用し、情報発信に努めた。	3
		⑦学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進	図書館司書、読書活動支援員、図書ボランティアが、様々なアイデアによって、公立図書館と学校図書館双方が読書活動の拡充に向けて取り組まれている。また、子ども読書活動推進委員会も開催され、情報交換・共有が進んでいる。	4
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
<p>「第3次 湯沢市社会教育中期計画」や「湯沢市子ども読書活動推進計画」はそれぞれ、昨年度から平成32年度までの5か年の計画として策定され、各施策が実施された。特に、家庭・学校・地域が連携して進める事業を重点事業として推進した。読書活動においては、読書活動に関わるさまざまな人材の連携により公立図書館・学校図書館の利用の向上等、環境整備が図られた。</p>				
(2) 生涯学習環境の整備	<p>安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特徴を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。</p> <p>また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します。</p>	生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充	<p>社会教育施設維持管理計画に従って、緊急度、優先度を勘案しながら、施設整備の充実を図った。</p> <p>また、各施設へのAEDの設置は昨年度から計画的に進めており、来年度完了予定である。</p>	3
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）				
<p>社会教育施設は、どれも老朽化が顕著であるため、優先順位を勘案し、年次計画に基づき、長寿命化の整備を進めた。今後も安全安心して利用いただけるよう努めていく。</p>				

(3) 生涯学習活動の展開	生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯に渡って質の高い学習機会を提供します。	①幼児教育研究会との連携による、講演会・親子ふれあい事業等の実施	幼児教育及び幼児保育の充実を図るため、幼児教育研究会へ事業委託を昨年度まで実施していたが、今年度からは、子育て支援課において実施した。	—
		②学校支援地域本部事業及び地域未来塾を含めた放課後子どもプラン事業の拡充	学校支援地域本部は皆瀬中学校区で新たに開設をした。今後も市内全域への拡充を進める。 また、福祉課と連携して貧困対策事業「地域未来塾」を小3～高1の24人を対象に学習支援等を実施した。	4
		③プロフェッショナル出前講座による人材育成等、青少年育成事業への支援	プロフェッショナル出前プロジェクト事業（3か年事業）は、2年目となり、湯沢南中、稲川中で実施した。講師には元NHKアナウンサーの宮本隆治氏を迎え、中学生及びその保護者、地域の方合わせて640人が言葉を伝える大切さを学んだ。	4
		④世代間交流事業への支援	各地区センター事業により地域の高齢者が講師となり、小学校児童らに陶芸教室、絵とろうろ製作を教えたり、民俗芸能の伝承が行われており、子どもは新しい発見をし、高齢者は子どもから元気や生きがいを得る事業展開となっている。	3
		⑤日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大	湯沢会場（日中）では4月～3月まで35回、雄勝会場（夜間）では5月～12月まで30回開催した。また、今年度からは湯沢会場の夜間コースも8回開設し受講者のニーズに応えた。受講者は、延べ369人であった。	3
		⑥ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携	観光・ジオパーク推進課との連携による成人向けの「ゆざわ学講座」の開催の外、小中学生を対象に夏と冬の長期休業中に、「ゆざわが大好きになる」をコンセプトとした「子どもゆざわ学」を開催し、参加者延べ98人がモノづくり等を体験等を通して、郷土愛を深めた。	3

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

地域未来塾、プロフェッショナル出前プロジェクト事業、子どもゆざわ学等の事業は2年目を迎え、更にニーズは高まっており、次世代を担う小中学生向けの事業の充実がより図られた。

(4) 文化遺産の保護と文化活動の展開	文化財の保護、公開、活用を推進し、郷土の歴史文化に触れる機会を提供します。 また、「音楽のまちゆざわ」のあるべき姿を検討し、音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。 さらに、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。	①文化財調査、情報収集、保存活用への支援	有形文化財の所在調査や東北歴史博物館の協力を得て、詳細な調査を実施した。また、文化財保護審議委員研修を実施するなど、文化財保護の認識を深めた。また、白井晟一設計の建築物について、国の登録有形文化財への登録に向けた取り組みを行った。	4
		②郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館及び院内銀山興人館の歴史資料拠点施設としての活用促進	雄勝郡会議事堂記念館では、文化財展等企画展を多彩に開催した。また、郷土学習資料展示施設では、旧理科室への、体験ボックスコーナーの新設や展示の手法を県立博物館の協力を得ながら、学習しやすい展示へと改善を施した。さらに、同施設で子どもゆざわ学を開催するなど、施設の周知に努めた。	4
		③歴史・文化財を活用した普及活動の展開及び郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」の開催	登録有形文化財山内家住宅の公開をうどんEXPOに合わせて開催し、併せて音楽のまち「ゆざわ」の月イチコンサートを兼ねた、内蔵でのジャズコンサートを新たに実施した。 子どもゆざわ学は、夏休み・冬休み期間の事業として、定着してきており、参加者も増加傾向にある。	3
		④民俗芸能の継承保存の推進と支援	伝統行事調査の実施や、発表の場の提供として2月の犬っこまつりに合わせて、「舞&ミュージック（M&M）」を広域交流センターで開催し、内外の160人に御覧いただくなど、保存継承の支援を図った。	3
		⑤音楽のまち「ゆざわ」推進体制の整備	市民の誰もが、もっと音楽のまち「ゆざわ」を、実感でき、音楽と笑顔にあふれるまちづくりにつながることを目的に、音楽のまちゆざわ推進協議会を設立し、月イチコンサートやオペラタカコ演をはじめとする、様々な音楽関連事業への協力により、音楽のまちとしての機運を高めることができた。	5
		⑥優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援	市芸術文化協会を母体として、市文化祭をはじめとする、作品展示や演目の発表を支援しているが、今後、個々の活動団体との情報交換を進め、容易に発表できる機会の提供等、支援策の検討を図る。	3

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

子どもたちの郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」事業は、長期休業中の事業として定着してきており、今後も拡充していく。音楽のまちゆざわ推進協議会の設立と取組により10年目となる音楽のまち「ゆざわ」に対する市民の意識がやや活性化してきた。

施策名		主管課	評価の方法	
5. スポーツ振興の推進		生涯学習課 (スポーツ振興班)	●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた (指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して) 4＝目標とおり達成できた (指標 達成度 80～100%未満のもの) 3＝目標を概ね達成できた (指標 達成度 60～ 80%未満のもの) 2＝目標の一部が達成できなかった (指標 達成度 40～ 60%未満のもの) 1＝目標のほとんどが達成できなかった (指標 達成度 1～ 40%のもの) 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価(平均からも除外) ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0	
重点方針		推進施策	実施内容・成果など	評価
(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進	生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。	①スポーツ振興事業の継続開催と体カづくりの日常化奨励と環境整備	七夕健康マラソンの申込者(922人)は昨年を下回ったが、チャレンジターの参加率(55.3%)が過去最高を記録した。県委託事業のスポーツ実態調査(スポーツアンケート)を継続実施した。	4
		②中高年齢者のスポーツ参加機会拡充	ニュースポーツ体験教室、生きがい健康教室などを継続して開催した。生きがい健康教室は定着し、参加者数を伸ばしているが、他の教室は停滞または減少している。	3
		③地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充	市内の三つの総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団に運営費・育成費の補助金を交付することで、児童生徒向け事業の継続実施を支援した。	3
		④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の拡充	スポーツ推進委員とNPO法人、福祉施設関係者、市担当者等による障がい者スポーツ研修会ポッチャ交流会を実施した。	3
		⑤競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援	全国的に有名スポーツ指導者を招いて指導法などに関する講演会を実施したほか、秋田ノーザンハビネッツ地域交流イベントを開催し、プロ選手による市内バスケットボールスポーツ少年団員への指導を行った。	3
重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)				
指導者の資質向上や、障がい者スポーツの充実のための取り組みをさらに進める必要がある。また、効果的に進めることができた施策は成果を上げているが、停滞あるいは参加者が伸び悩んでいるものがある。その要因を分析した上で周知方法の改善あるいは、別事業への変更の検討を要する。				
(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備	市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の拡充等を推進します。	①総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けた支援とクラブ相互の連携の促進	市内四つの総合型地域スポーツクラブと協議の上、クラブが実施する交流事業に対する補助制度である湯沢市総合型地域スポーツクラブ交流推進事業費補助金交付要綱を策定し、今年度に施行した。	3
		②施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入	湯沢市スポーツ施設整備基本計画の方針に基づき、同実施計画で示されていた施設統廃合を実施した。学校施設開放事業で前期61団体、後期60団体の登録があり、施設の有効活用が図られた。	4
		③スポーツ関係組織のネットワークづくり	市内四つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集めた連絡会を2開催し、情報交換と課題共有、連携事業の検討を行った。	4
		④スポーツ推進委員会の組織体制強化と委員研修の奨励	8人制バレーボール大会など、推進委員主催の事業や、スポーツ推進委員会の事業検討会の開催により、組織体制の強化が図られた。	3
重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)				
スポーツ施設の統廃合については、基本計画の前期5年間の具体的取り組みを示した湯沢市スポーツ施設整備実施計画を策定されており、今年度それに基づいて統廃合と改修を進めた。また、総合型地域スポーツクラブの自立、指定管理者候補となるべき体制強化には、まだ時間を要すると思われる。				
(3) スポーツを活用した地域の活性化	各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。	①市広報・ホームページのほか、様々な媒体を活用した情報発信	各種運動教室の告知およびスポーツサークル等の紹介、また湯沢市スポーツ施設整備実施計画の概要を市広報に掲載したほか、フェイスブック、FMとびあによるスポーツイベント等の情報発信に努めた。	3
		②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツイベント、合宿等の誘致推進	総合型地域スポーツクラブのスポーツ団体等誘致活動を促進するため、湯沢市総合型地域スポーツクラブ交流推進事業費補助金を創設し、平成29年度から開始した。	3
重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)				
総合型地域スポーツクラブの自主活動の充実とともに、団体等誘致や交流事業拡大につながることを期待するため、総合型地域スポーツクラブが実施する交流事業に対する新たな補助制度を今年度開始した。クラブの自主活動の充実とともに、団体等誘致や交流事業拡大につながることを期待したい。				